



# 青色だより

税金・経営・金融・保険・法律のホームドクター

福岡県青色申告会連合会

〒812-0038 福岡市博多区祇園町1-40  
大樹生命福岡祇園ビル3階  
TEL (092)283-7177・FAX (092)283-7176

発行人 会長 梅原 祐治

## 「副業300万円」問題 「帳簿を条件」に事業所得

令和4年分から「副業で収入を得ている人は、事業所得ではなく雑所得になる…」というニュースが大きく取り上げられました。会員の皆さまの中には、副業として事業を行っている方もいますので、気になった方も多かったのではないのでしょうか？

税の取り扱いについては国税庁が多くの通達を出していますが、今回の副業に関する通達変更については、8月にパブリックコメントにより意見を公募しました。意見の中には反対のものが多かったようで、当初の案が修正されています。

パブリックコメント公募後の修正案は以下の通りです。

※国税庁ホームページより抜粋

修正案	収入金額	記帳・帳簿書類の保存あり	記帳・帳簿書類の保存なし
	300万円超	社会通念で判断 ※概ね事業所得に区分されることを通達の解説で説明	社会通念で判断
300万円以下	業務に係る雑所得		

パブリックコメント公募後の修正案では、副業収入(売上)が300万円以下となる場合、記帳・帳簿書類の保存がないと雑所得と判断されることとなりました。つまり当会の会員の皆さまは、日ごろからきちんと記帳しているので問題ありません(注)。

雑所得と判断された場合には、青色申告特別控除を適用することができません。また雑所得の場合、事業所得と違い所得(収入-経費)が赤字となった場合でも、他の所得との損益通算ができなくなります。今回の修正で改めて、記帳の大切さを感じました。

(注) 記帳していても、副業収入(売上)が300万円以下で主たる収入の10%に満たない場合や、副業が例年赤字で営利性が認められない場合には、事業所得とは認められません。

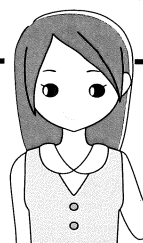
## 年末です！ 棚卸表の作成をお忘れなく

販売するために仕入れた商品・製造した製品・製造途中の仕掛品・原材料が年末に在庫として残っている場合には、その在庫を仕入値で合計し、棚卸資産として計上します。

12月31日現在での商品・製品などの棚卸資産がどれくらいあるのかを調べ、在庫を一覧表にまとめた棚卸表を、任意の様式で構いませんので作成し、申告の際にご持参下さい。

品名	数量	単価	金額
A	10個	1,100円	11,000円
B	20個	2,200円	44,000円
C	50個	5,500円	275,000円
合計			540,000円

※翌年から消費税の課税事業者になる場合や免税事業者になる場合は、消費税率ごとに区分して作成して下さい。



### ご予約、お待ちしております！ 確定申告の受付は1月5日(木)から

当会では1月5日(木)から確定申告を受け付けております。2月・3月と遅くなるほど例年混みあいますので、準備ができた方はお早めの申告にご協力いただくと大変ありがたいです。

また、年内に記帳の確認もいかがでしょうか。申告までがスムーズになりますよ！

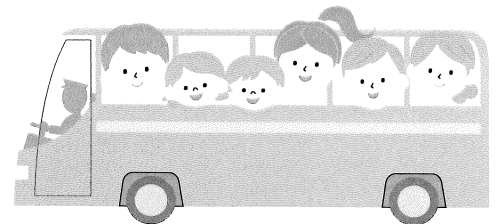
# 熊本・阿蘇をめぐるバスハイクツアーを開催しました!



11月の「税を考える週間」に合わせて、バスハイクツアーを11月15日(火)に開催しました。今回は熊本方面へ向かい、まずは『熊本ワイナリー』でワインの見学・買い物を楽しんだ後、『草千里』へ移動し少し散策を…。昼食は阿蘇市内にて、熊本名物あか牛を使った「あか牛丼・だんご汁」を堪能し、『ミルクファクトリー』でお買い物。その後、阿蘇が一望できる『大観峰』で絶景を眺めました。最後に、熊本地震から復旧中の『阿蘇神社』にも立ち寄り、参拝と復興を祈願することができました。また、バスの中では「税を考える週間」に因んで税金クイズを行いました。想像以上に皆さんが高得点で驚きました。

コロナ禍で3年ぶりの開催となり、「実施できるのか?参加者を募れるか?」など心配していましたが、多くの方にご参加いただけて楽しい時間を過ごすことができました。ご参加いただいた皆さま、ありがと

うございました。次回どこに行くのか、アイデアは随時募集中です!(笑)



## もうすぐ年末調整です!準備を始めて下さい!

専従者や従業員に給与や賞与を支給している個人事業主は、原則として本年最後の給与を支払うときに『年末調整』をしなければなりません。

年末調整とは、1年間の給与収入から国民年金や国民健康保険料、生命保険料等の掛金額、扶養控除等による所得控除を差し引いて、毎月預かっていた概算の所得税との調整を行うことをいいます。

年末調整をしたうえで、7月~12月分の預かった税金を納めて下さい。

**納付期限は1月20日(金)です。**(納付額が0円でも納付書の提出が必要です!)

源泉所得税納付期限(毎月納付)	令和5年1月10日(火)
源泉所得税納付期限(半年納付)	令和5年1月20日(金)
給与支払報告書の提出	令和5年1月31日(火)



### 12月27日(火)は会費口座振替日

今月の12月27日(火)が口座振替日です。同封の『会費等の口座振替のお知らせ』をご確認下さい。ご不明な点がございましたら、**12月13日(火)まで**にご連絡をお願いします。

なお、会費の口座振替手続きがお済みでない会員さまは、お手数ですが案内に記載の口座へお振り込みいただくか、ご持参下さいますようお願いいたします。

### 弁護士による無料相談を行います!

弁護士の橋先生による無料の相談会を行います。事業経営のトラブルだけではなく、プライベートな相談でも悩み事があれば一度ご相談に来ませんか?

ご希望の方は下記の日程をご確認のうえ、事前に事務局までご予約下さい。

**12月20日(火) 16:00~17:00**

(場所:福岡中央青色申告会 事務所内)

行事 今 月 以 降 の 予 定	行事予定日	行事内容
	12月5日(月)・19日(月)	税務相談日
	12月20日(火)	法律相談日
	12月28日(水)	仕事納め
	1月5日(木)	仕事始め
	12月19日(月)~20日(火)	年末調整集合相談会
	1月5日(木)~6日(金)	



# ふくおかNEWS

メール: info@aioiro-f.com  
 H P: http://aioiro-f.com/  
 Tel:092-283-7177 FAX:092-283-7176  
 当会発信専用番号:070-5416-5221

## 編集 後記

29日に開催しました『インボイスセミナー』にご参加いただいた会員の皆さま、ありがとうございました!

11月末までは比較的暖かい日が続きましたが、12月からぐっと寒くなるようですね。繁忙期になるのでコロナにも風邪にも気を付けたいと思います。会員の皆さまも十分にお気をつけてお過ごし下さい。